

在宅ねたきり老人等紙おむつ支給申請書
(新規・更新)

愛南町長 様

申請者(介護者)住 所 愛南町
氏 名
電話番号



ねたきり老人等紙おむつの支給を願いたく、下記により申請します。

記

紙おむつ使用者 氏名	生年月日	年齢	ねたきり又は 介護が必要と なった年月	世帯主	続柄
	年 月 日				
<p>日常生活歩行 (自分で可能・一部介護・全介助) 動作の状況 排泄 (自分で可能・一部介護・全介助) 食事 (自分で可能・一部介護・全介助) 入浴 (自分で可能・一部介護・全介助) 着脱衣 (自分で可能・一部介護・全介助) 精神機能の状況 記憶 新しい出来事は全く記憶できない。 古い記憶の残存もわずかである。 見当識 高度の失見当識である。 年月日、時間、場所、人物全てがわからない。 会話 簡単な会話も困難である。 日常生活 日常生活で全面的介助を要する。</p>					
支 給 希 望 品 目	品 目	数 量	品 目	数 量	

【裏面あり】

【裏面】

在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業

記 入 要 領

「日常生活動作の状況」は、次の表に従い、該当するものに○を付けてください。

項 目	自 分 で 可 能	一 部 介 助	全 介 助
歩 行	杖等を使用し、かつ、時間がかかっても自分で歩ける。	付添いが、手や肩を貸せば歩ける。	歩行不可能
排 泄	自分で昼夜とも便所でできる。又は自分で昼は便所、夜は簡易便器を使ってできる。	介助があれば、簡易便器でできる。又は夜間はおむつを使用する。	常時おむつを使用する。
食 事	スプーン等を使用すれば自分で食事ができる。	スプーン等を使用し一部介助すれば食事ができる。	寝たままで食べさせなければ、食事ができない。
入 浴	自分で入浴でき、洗える。	自分で入浴できるが、洗うときだけ介助を要する。	自分でできないので全て介助しなければならない。特殊浴槽を使用している。又は清拭を行っている。
着 脱 衣	自分で着脱ができる。	手を貸せば、着脱ができる。	自分でできないので全て介助しなければならない。